

埼玉スポ協第 1105 号

令和 2 年 3 月 27 日

本会加盟団体・関係団体等 各位

公益財団法人埼玉県スポーツ協会

専務理事 河本 弘



新型コロナウイルス感染予防・拡散防止の対策に関する
本会の考え方について

このことについては、既に適切な対応を頂いていると存じますが、未だ終息へ向かっているとの発表も無い中、3月26日に開催された第8回新型コロナウイルス対策本部会議では「現下、県内で感染拡大して大流行しているわけではないが、落ち着いているわけでもない。油断していると一気に拡大することもある。」といった専門家の意見がございました。

本会では、この週末（3月28日、29日）の、首都圏各都県において不要不急の外出を控えるようとの要請と、県主催のイベント等について4月19日まで中止または延期をうけ、会議等においては決議の省略（書面議決）やスポーツ総合センターの休館（当面19日まで）にすることと致しました。

活動自粛要請が続くなか、日頃からルールに基づいた活動をし、試合等にあっては、刻々と変わる戦況を判断し自らの勝利に導くこと出来るのが、私たちスポーツ団体です。

皆さまにおかれましても、県の考え方を踏まえ、引き続き令和2年3月13日付け「県主催イベント等の取扱いについて」と同様の対応を強くお願い致します。

問い合わせ先

公益財団法人埼玉県スポーツ協会 事務局長 栗原健一

Tel:048-779-5895 Fax:048-774-5550

e-mail : kurihara-saitamaken@japan-sports.or.jp